

道農政の中期的指針として「北海道農業・農村振興条例」第6条に基づき策定、計画期間は平成28～32年度の5年間

本道の農業・農村をめぐる情勢

1 世界の情勢

食料供給面での不安定化が顕在化
中長期的には食料需給にひっ迫が懸念

経済成長等による食市場の拡大

経済のグローバル化の進展にあわせ、
EPA、FTA締結の動きが活発化

2 国内の情勢

高齢化や人口減少による食市場縮小の
可能性と農業への影響懸念

農業就業者の高齢化や担い手不足等の
顕在化
集落人口の減少により、農地等の維持
管理や生活サービス等に支障

農業のみならず、食品加工や流通、外
食等の人材確保の困難さの増加

3 道内の情勢

全国を上回るスピードの人口減少
生産・消費のみならず地域社会に深刻
な事態

外国人来道者は150万人を突破
四季折々の景観、安全・安心な食材な
どの評価

田園回帰や都市との交流、体験移住な
どによる交流人口の拡大期待

バイオマス、再生エネルギーの地域で
の活用と農村活性化への期待

本道農業・農村の役割

1 本道農業・農村の役割

食を支える

チャレンジ精神旺盛な**専門的な農業者を主体に我が国有数の食料供給地域**として、国民全体の食を持続的に支える役割

地域と所得を支える

食品加工、流通・販売、観光などと結び付き雇用の場の確保など**道民の生活や地域経済を支える基幹産業**としての役割

公益的機能を発揮する

環境にやさしい持続的な農業の展開と洪水防止などの**国土・環境の保全や景観形成など公益的機能の発揮**

教育の場、食を楽しむ場となる

人々の憩いや癒しの場とともに、子どもの教育の場、**地域の食を楽しむ、文化に親しむ場**としての役割

2 我が国の食料自給率の向上に寄与

(1) 生産努力目標の設定

○ 米、豆麦類、てん菜、馬鈴しょ、野菜、果樹、生乳、肉類等について、生産、消費の両面における課題と取り組むべき施策と併せて、作付面積、飼養頭数、生産量等の目標を設定
目標面積等の水準を多くの品目で維持しつつ、10a当たり収量や1頭当たり乳量の向上により生産を拡大。

(2) 自給率試算

○ 生産努力目標の設定を踏まえ試算
【カロリーベース】 197%(H25) ⇒ 258%(H37)
【生産額ベース】 201%(H25) ⇒ 267%(H37)

【参考：国の目標】

【カロリーベース】 39%(H25) ⇒ 45%(H37)
【生産額ベース】 65%(H25) ⇒ 73%(H37)

農業・農村の振興に関する施策の展開方向

1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有

本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくために必要な道民理解の促進

- ふれあいファームの登録制度や農業・農村情報誌の発行等を通じて、広く道民の理解を深めるコンセンサスづくりを推進
- 農業団体が中心となって進めていく地域での食と農でつながる取組との連携推進
- 「食育」や「地産地消」と連携した農業・農村の理解促進

2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

消費者の期待と信頼に応える食料の生産・供給に向けた取組の推進

- 生産者、流通・加工関係者、消費者などと協働のもと、安全・安心な食品づくりに向けた取組や、道産食品の情報提供等の推進
- 道民運動としての「愛食運動」の総合的な展開と北海道らしい食育の推進
- 消費者や実需者の多様なニーズに対応した競争力のある農畜産物の計画的かつ安定的な生産の推進
- クリーン農業や有機農業、自給飼料に立脚した畜産の推進
- 家畜排せつ物や稲わら等未利用資源の有効利用を促進し、環境保全への取組を促進
- 我が国の食料自給率の向上に最大限寄与するため、生産努力目標の達成に向けて、生産と消費の両面にわたる様々な取組を推進

3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

国内外の食市場の変化への対応や成長が見込まれる世界の食関連市場の取り込みに向けた取組の推進

- 社会構造等の変化とともに、国内外の新たな食市場の取り込みに向け、消費者に選択される農畜産物の生産・供給体制を構築
- 農業者が主体となって、地方自治体や農業団体、商工業者等と連携しながら進める6次産業化等の取組を推進
- 地域の特性を活かしたブランド化の推進と農畜産物や食品の輸出の促進

4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

地域農業を将来にわたり支えていく多様な担い手の育成・確保と活躍できる環境づくり

- 多様な人材が就農できるよう、高度で専門的な研修・教育の推進と、地域における受け入れ体制の充実強化
- 優れた経営感覚を備えた農業経営者を育成する研修環境の整備と、家族経営等の担い手の経営発展を図るための支援の推進
- 地域農業を支える農業法人の育成の推進 ○企業と地域の関係者等との連携による企業経営のノウハウや多様な人材の導入
- 家族経営体を支える地域営農支援システムの整備や、女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくりの推進

5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

生産力を最大限に引き出す基盤整備やICTなど新技術のフル発揮、農地の集積・集約化の推進

- 農地の大区画化や暗渠排水、畑地かんがい施設などの農業生産基盤の整備の推進
- 優良農地の確保と意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化
- 安全で高品質な食料を安定的に生産・供給していくため、試験研究機関と連携した新品種・新技術の開発と普及
- 農作業の省力化や精密化・情報化などの技術を取り入れたスマート農業や高度な次世代施設園芸の推進

6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

地域資源を活かした農村づくりと多面的機能の発揮、快適で安心して暮らせる場の確保

- 経済的な価値を農村内で循環させる地域内経済循環を進めるとともに、農村の価値や魅力を活かした取組等を推進
- 農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進する取組を推進
- 農村の魅力を最大限に活かしたグリーン・ツーリズムや農村移住・定住の推進など、都市と農村との交流の一層の促進
- 農村ならではのゆとりある生活空間や安全で快適な生活環境を整備し、誰もが安心して暮らせる農村づくりの推進

農林水産業・地域の活力創造プラン

●北海道創生総合戦略〔重点戦略プロジェクト〕
・スマート農業の推進
・6次産業化の普及拡大
・コメ、青果品など品目別・国別の輸出戦略の策定・推進他

新しい総合計画

北海道強靱化計画

●TPP関連政策大綱

・攻めの農林水産業への転換
・経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)等

●食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村に関する各種施策の基本となるという性格を踏まえ、今後10年程度先までの施策の方向等を示すもの